

平成27年度予算見積調書

課室名 環境政策課
 担当名 環境エネルギー・放射線担当
 内線 3004

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業					
B1	水素社会へのスタートダッシュ事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費					
事業期間	平成26年度～	根拠法令	エネルギー政策基本法			戦略項目	09 新エネルギー埼玉モデルの構築						
						分野施策	040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進						
1 事業の概要	地球温暖化対策の切り札とも言える水素エネルギーの普及を図るため、水素供給インフラの整備や燃料電池自動車の普及などに取り組む。特に平成27年度から燃料電池車の市場投入が本格化するため、水素社会に向けてスタートダッシュをする取組を進める。 (1) 水素エネルギー普及促進協議会の運用 155千円 (2) 水素ステーション整備に係る調整等 190千円 (3) F C V 率先導入事業 28,407千円 (4) 水素エネルギー普及推進事業 4,907千円 (5) 水素ステーションの整備・運営 81,900千円 (6) 水素利用拡大可能性調査 14,778千円 (7) 燃料電池自動車導入補助 100,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県水素エネルギー普及促進協議会の運用 155千円 イ 水素供給インフラの整備に係る市町村との調整及び現地調査 190千円 ウ F C V 率先導入事業 28,407千円 エ 水素エネルギー普及推進事業 4,907千円 オ 水素ステーションの整備・運営 81,900千円 カ 水素利用拡大可能性調査 14,778千円 キ 燃料電池自動車 導入補助 100,000千円 (2) 事業計画 平成23～26年度 県庁ソーラー水素ステーション・燃料電池自動車の実証事業（環境省委託事業） ※27年3月に現水素ステーションは撤去予定 平成26～30年度 埼玉県水素エネルギー普及推進協議会の運営 平成26年度 水素エネルギー活用方策検討調査の実施 平成27年度～ 水素社会普及戦略（仮称）の策定 燃料電池自動車の公用車率先導入、普及啓発 県有施設への大型燃料電池発電の導入の検討・設計 新ソーラー水素ステーションの整備 燃料電池自動車導入補助 平成28年度 県有施設への燃料電池発電の導入 (3) 事業効果 ・化石燃料に代わり再生可能エネルギーで製造した水素を活用することで劇的にCO2削減が進む。 ・蓄電池に加えてエネルギーの貯蔵と輸送の選択枝が拡大することで、さらなるエネルギーの効率利用が可能になる。 ・燃料電池をはじめとする水素エネルギー関連技術は日本が誇る先進技術であり、海外との産業競争力の強化につながる。									
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)												
3 地方財政措置の状況	普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策												
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.5人=14,250千円												
要求額・審査額	県債			一般財源							前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	230,337	18,000							212,337	224,342	5,995	うち一財	
要	230,337	18,000							212,337	224,342			
前	5,995	0							5,995		5,995		

- 環境部・B1 -

【審査の考え方】

水素社会の実現に向け、燃料電池自動車（F C V）の普及促進や水素エネルギーの活用可能性調査の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 温暖課対策課
 担当名 エコエネルギー推進担当
 内線 3068

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B17	住宅の低炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費			
事業期間	平成26年度～平成28年度	根拠法令	なし				戦略項目	09	新エネルギー埼玉モデルの構築		
							分野施策	040202	低炭素な暮らしとまちづくりの推進		
1 事業の概要 家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、各家庭が省エネ設備の導入に積極的に取り組める仕組みをつくり、家庭の省エネを徹底する。 (1) 省エネ設備導入支援補助 158,723千円 (2) 補助金審査事務費 5,692千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 省エネ設備導入支援補助 158,723千円 ○省エネ設備（一つ以上選択） 50千円×1,500件 75,000千円 ・家庭用燃料電池システム（エネファーム） ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・電気自動車充電設備（V2H） +HEMS 20千円×1,500件 30,000千円 ○ゼロエネルギーハウス 500千円×100件 50,000千円 事務費 3,723千円 イ 補助金審査事務費 5,692千円 非常勤報酬等 (2) 事業計画 国は日本再興戦略の中で家庭用燃料電池を平成32年までに140万台の整備目標を掲げており、初期段階から3年間県補助を導入することにより、その普及を加速させる。また、国はエネルギー基本計画の中で平成32年までに標準的な新築住宅でゼロエネルギーハウスの実現を目指すこととしており、県補助を導入することで、トップランナー住宅の普及を後押しする。 (3) 事業効果 省エネ設備の導入促進やHEMS機器の導入を図ることにより、家庭部門のCO2対策の強化ができる。省エネ設備の導入により、地域経済の活性化に資する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 省エネ設備及び住宅関係業界と連携した取組展開により、省エネ設備等の導入の普及加速を図る。							
2 事業主体及び負担区分 県 定額											
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） （区分）企画費（細目）環境保全対策費 （細目）環境保全対策費 （積算内容）地域の実情に応じた環境保全対策											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円											
要求額・審査額			諸収入				一般財源	前年との対比	過去の予算額 （一般財源）	現計予算額	
決	164,415	656				163,759	△ 56,491		220,906		
要	164,415	656				163,759	△ 56,491		うち一財		
前	220,906	645				220,261			220,261		

- 環境部・B17 -

【審査の考え方】

家庭のCO2排出量削減のため、HEMSとエネファームなど熱を中心とした住宅用省エネ設備やゼロエネルギーハウスの普及に対する支援の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 エコタウン課
担当名 企画担当

内線 3186

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B28	展開エコタウン推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費			
事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令	なし				戦略項目	09	新エネルギー埼玉モデルの構築		
							分野施策	040202	低炭素な暮らしとまちづくりの推進		
1 事業の概要 エコタウンプロジェクトを他市町村に水平展開する。新（展開）エコタウンとして新たにモデル市町村を募集し選定を行う。 あわせて、既存住宅のスマートハウス化を集中的に進めるため「重点実施街区」を設定する。 また、今後本格的な普及が予想される家庭用蓄電池の普及を図るため実証方法を検討する。 (1) 展開エコタウン推進事業費 145,722千円				5 事業説明 (1) 事業内容 新（展開）エコタウンを選定するとともに、「重点実施街区」を設定し既存住宅のスマートハウス化を進める。 ア 新（展開）エコタウン選定・ポテンシャル調査 8,430千円 イ 「重点実施街区」スマートハウス化補助 92,000千円 太陽光発電の設置や省エネリフォーム等により、住宅の創エネ・省エネに取り組む住民に対して補助を行う。 太陽光発電 上限200千円×150件×2か所=60,000千円 (県1/10) 省エネ改修 上限100千円×150件×2か所=30,000千円 (県1/10) 省エネ家電買換え 上限10千円×100件×2か所=2,000千円 (県1/10) ウ 地域の特性を生かしたモデル市町村の取組支援 40,000千円 新（展開）エコタウン市町村が取り組む創エネ・省エネ・蓄エネ等に関する取組に対して補助を実施する。 エ 蓄電池普及スキーム調整、普及啓発経費、事務費（旅費等） 5,292千円 新「重点実施街区」における蓄電池実証・普及スキームを構築するため企業と調整を行う。また、エコタウンプロジェクト開始をPRするため、スタートアップイベント等を実施する。 (2) 事業計画 平成27年度 新（展開）エコタウン・新「重点実施街区」選定、太陽光発電集中設置、スマートハウス化促進 平成28年度 太陽光発電集中設置、スマートハウス化促進 平成29年度 展開エコタウン成果取りまとめ・発信 (3) 事業効果 ・創エネ・省エネ対策の促進により既成市街地における使用エネルギーを削減 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・新（展開）エコタウンとの緊密な連携により事業推進を図る。 ・自治会などと連携し、住民のニーズをもとにした事業スキームとすることによりムーブメントを醸成する。 ・技術・ノウハウを持った民間事業者の主体的な参画により、プロジェクトの推進を加速させる。							
2 事業主体及び負担区分 ア、エ (県10/10) イ (県1/10) 市町村1/10・住民8/10 (県1/10)・住民9/10 ウ (県1/2) 市町村1/2											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5人=47,500千円											
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	145,722							145,722	145,722		うち一財
要	145,722							145,722	145,722		
前	0							0			

- 環境部・B28 -

【審査の考え方】

エコタウンプロジェクトの拡大、進化を図るため、新（展開）エコタウンの選定、新「重点実施街区」におけるスマートハウス化の支援の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 エコタウン課
担当名 企画担当

内線 3171

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B29	ミニエコタウン推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	エコタウンプロジェクト推進費		
事業期間	平成27年度～平成29年度	根拠法令	なし	戦略項目			09 新エネルギー埼玉モデルの構築			
				分野施策			040202 低炭素な暮らしとまちづくりの推進			
1 事業の概要 エコタウンプロジェクトにおける創エネ・省エネに関する取組について、ハウスメーカーなどの建築事業者等と連携して他地域に展開する。事業者が建築などに携わった住宅街区を対象に太陽光発電などの創エネ設備設置や省エネリフォームなどを集中展開する。 (1) ミニエコタウン推進事業費 40,776千円				5 事業説明 (1) 事業内容 地元中小ハウスメーカーなどの建築事業者やその他の事業者を公募し連携することにより、その事業者が開発・建築等に携わった街区を集中的にエコタウン化する。 ア スマートハウス化補助 40,000千円 公募事業者が開発・建築等に携わった街区等において、太陽光発電設置や省エネリフォーム等に取り組む住民に対して補助を行う。 上限200千円×10件×20か所=40,000千円 (県2/10) イ 調整旅費等事務費 776千円						
2 事業主体及び負担区分 ア (県2/10)・住民8/10 イ (県10/10)				(2) 事業計画 平成27年度 事業者公募、太陽光発電設置、省エネリフォーム促進 平成28年度 太陽光発電設置、スマートハウス化促進 平成29年度 成果取りまとめ・発信						
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 ・地元事業者を中心とした民間の事業展開ノウハウを効果的に活用 ・エコタウンプロジェクトのこれまでの成果を生かして取組を他地域に展開 ・新たな「重点実施街区」においてスピード感を持って既存住宅のスマートハウス化を推進						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ・地元中小ハウスメーカーなどの民間事業者の主體的な参画によりプロジェクトの推進を加速させる。						
要求額・審査額							一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	40,776						40,776	40,776		
要	40,776						40,776	40,776		うち一財
前	0						0			

- 環境部・B29 -

【審査の考え方】

エコタウンプロジェクトの拡大、進化を図るため、ハウスメーカー等との協働による住宅街区のエコタウン化の必要性を認め、要求額を措置した。

平成27年度予算見積調書

課室名 みどり自然課
担当名 身近なみどり担当

内線 3193

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B58	街のみどり復活プロジェクト事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費			
事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令	なし				戦略項目	10	みどりと川の再生		
							分野施策	040101	みどりの再生（身近な緑の保全・創出・活用）		
1 事業の概要 都市化の進展に伴い減少した街のみどりを積極的に創り出し、県民へ木陰と憩いの空間を提供する。 また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、県有施設周辺のおもてなし空間を緑化で演出する。 (1) あの手この手で木陰づくりプロジェクト 6,781千円 (2) 駐車場緑化プロジェクト 140千円 (3) 県有施設みどりのおもてなしプロジェクト 50,057千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア あの手この手で木陰づくりプロジェクト 未利用地への植樹 6,781千円 イ 駐車場緑化プロジェクト 県庁敷地内の駐車場緑化 140千円 ウ 県有施設みどりのおもてなしプロジェクト オリピック会場に利用される 県有施設周辺地域の緑化 50,057千円 (2) 事業計画 ア あの手この手で木陰づくりプロジェクト 数値目標：5,000本（平成27年度～31年度） 都市部の狭いスペースを有効活用し、市町や地元住民と共同して、維持管理が容易で、かつ将来高木に成長する木を公有地を中心に植樹する。植栽した樹木の維持管理は、土地所有者又は地元住民等が行う。 イ 駐車場緑化プロジェクト 一石三鳥の駐車場緑化（①駐車スペースの確保、②みどりの創出、③緑化ビジネスの活性化）を住宅地等に普及させるため、事業者の費用負担により、PR用駐車場を県庁内に設置する。 ウ 県有施設みどりのおもてなしプロジェクト オリピック会場に利用される県有施設周辺地域を緑化し、おもてなし空間を演出する。 (3) 事業効果 ・木陰による潤い、安らぎ、涼しさの提供や高木による街の景観づくり ・駐車場、駅前緑化等により来訪者へのみどりの再生PR (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ・市町や地元住民と連携し植樹や維持管理を行う。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 地方交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細目)環境保全対策費 (積算内容)地域の実情に応じた環境保全対策											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円											
要求額・審査額		繰入金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	56,978	56,978						0	56,978		
要	56,978	56,978						0	56,978		うち一財
前	0	0						0			

【審査の考え方】

都市部における緑化を推進するため、公有地への植栽や駐車場緑化、オリピック会場に利用される県有施設周辺地域での緑化の必要性を認め、要求額を措置した。